

獵銃用火薬類の適正な措置について

本年度の狩猟期間は、令和3年2月15日（月）までです。

実包などを消費せず自宅に置いたままにしていませんか。実包の紛失、盗難被害につながりかねないことから、残火薬類は消費、譲渡、廃棄する等適切に措置してください。

※ 銃砲刀剣類所持等取締法では、「銃砲を保管するに当たっては、同一建物内に適合する実包等を保管しないように努めなければならない。」ことや「実包等の措置状況（譲受、譲渡、消費、廃棄等）については、確実に帳簿記載しなければならない。」ことが規定されています。

〈残火薬の措置方法〉

- 射撃場で射的練習をして消費する。
- 銃砲店などへ譲渡する。
※ この場合は、「譲渡の許可」が必要となります。
- 一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会加盟の銃砲店に廃棄を依頼する。
※ この場合は、「譲渡の許可」は不要ですが、廃棄のための料金がかかります。



有
秋
交
番
だ
よ
り

令和3年2月号
市原警察署
0436-41-0110
姉崎交番
0436-61-0072
作成者
小宮山 慶太

問合せ先～市原警察署 生活安全課

「交通事故」に注意

雨の日や風の強い日には運転を控える等の措置により事故を減らそうと千葉県では、「はればれ運転」を推奨しています。

「はればれ運転」とは、「危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できる環境を整え、加齢に伴う運転技術の低下を補う様な運転方法を採ること。」です。

（有秋交番1月中の管内の事件事故件数）

特殊詐欺 1件

交通人身事故 0件

交通物件事故 16件



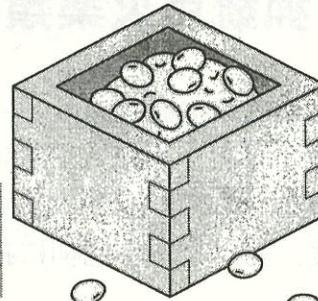
市原警察署管内 1月中



事件 発生状況

侵入窃盗
被害

空き巣 5件	忍込み 0件	出店荒し 3件	事務所荒し 5件
-----------	-----------	------------	-------------



屋外窃盗
被害

自動車盜 4件	自転車盜 9件	万引き 18件	置引き 6件
オートバイ盜 0件	車上ねらい 10件	部品ねらい 3件	色情ねらい 0件



その他
被害

器物損壊 15件	暴行・傷害 0件	遺失物横領 1件	住居侵入 3件
-------------	-------------	-------------	------------



事故 発生状況



人身事故

72件

物件事故

489件



電話de詐欺 発生状況 (令和3年1月中)

発生件数

2件

オレオレ詐欺

0件

預貯金詐欺

0件

架空請求詐欺

0件

還付金詐欺

1件

その他

1件

被害金額

約3,300万円

- あなたの口座が凍結されている。
- キャッシュカードを預かる。



などと、高齢者を騙す

現金受取型やキャッシュカード受取型
が発生しています。

警察官や銀行の職員等が直接キャッシュ
カードを預かる事はありません！

不審な電話やメールが来たら警察に相談してください。

